

### 第3回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

- 日 時 平成19年3月16日（金）午後1時30分～3時30分
- 場 所 市役所15階 1503会議室
- 次 第
  - 1 開会
  - 2 市民局長あいさつ
  - 3 「自治協議会・自治会等アンケート」結果報告
  - 4 審議等
    - (1) コミュニティ及びコミュニティ関連施策に関する課題について
    - (2) 今後、具体的に検討する項目について
    - (3) コミュニティと行政の共働における課題について
    - (4) その他
  - 5 閉会
- 委 員（敬称略、五十音順）

飯地 大藏	公民館長会会長
池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
谷口 芳満	区長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠※	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	市民局長

※は当日欠席。

## 1 開会

## 2 市民局長あいさつ

※ 吉村市民局長より挨拶

## 3 「自治協議会・自治会アンケート」結果報告

※ 事務局より「自治協議会・自治会アンケート」結果報告について説明。

## 4 審議等

### (1) コミュニティ及びコミュニティ関連施策に関する課題について

※ 事務局より「第1回、第2回コミュニティ関連施策のあり方検討会における意見」、「検討資料（第3回）」について説明。

### (2) 今後、具体的に検討する項目について

※ 事務局より「今後、具体的に検討する項目（案）」について説明。

### (3) コミュニティと行政の共働における課題について

※ 事務局より「市からコミュニティへの依頼事項（主なもの）」について説明。

委員) 言葉の整理として、3年前にあったのかもしれないが、自治協議会がやることと、コミュニティが依頼されていることの区別がつくのかどうかだ。コミュニティと言われるとぼうっとしてしまう感じがある。コミュニティというのは行政用語だ。現場にはコミュニティという言葉はない。それと自治とコミュニティは、一緒なのかということも、整理できるといい。

委員) 15年度をもって町世話人制度を廃止し、自治協議会の設立を提案された。最終的には、各校区単位の自律自営の団体をつくって、自分たちで自律しなさい、自律経営しなさい、校区間のいわゆる自治の活性化とか格差は覚悟しなさい、努力次第です。そのかわり、上意下達とか、校区一律という、町世話人時代のものはなくなったからと言われた。我々は自治協議会や自治会の動きをヒアリングや

アンケートで検証していただいているが、行政はこの2年間で上意下達をやめたのか、地域と相談しながら施策を決めたのか。行政がどこまで変わったかという資料は何もない。職員1万人が、自治協議会、コミュニティ自律経営というものについて、どういう認識が高まったのか。その2つをあわせて検討しなければ、この提言というのは難しいですねという話をしている。

委員) コミュニティの自律経営と言われると、本当にちょっとぼけるなど思う。自治協議会は自分たちで規約をもっているが、構成を見ると、8つぐらいで構成しているところもあれば、30もその中に入っているところもある。ほとんどすべての団体を自治協議会に入れているところは、コミュニティの自律経営と言われたら、その枠からはみ出した団体がないわけだから、ちょっとぼけて感じる。最低制限に近い団体だけで自治協議会を形成しているところは、加入していない団体があり、そういうところへは自治協議会を介さずに直接連絡があるからこういう表現になるのだろうが。

委員) ただ、全市レベルで話すときは、自治協にみんな入っているものだと考えれば、意外に整理はできる。自分のところは、になったら議論ができない。

委員) 行政からの指導が悪くだけでなく、自治協議会も理解が悪い。指定された団体だけで構成するのが自治協議会だと早飲み込みした校区もあるし、全部の団体を入れたところもある。もう一度、各校区を回って説明し直さないといけないのではないか。

委員) 自律経営＝自治協議会だと理解していた。そろそろ自治協議会はこういう姿だという話をしていかないと、自治協議会の動き方もばらばらだ。こういう検討会の場でなら話ができるようになったんじゃないかと思うが、自治協議会のみんなまで話すにはまだ早いという感覚を持っている。

委員) 自治協だからコミュニティ、公民館だからコミュニティ、そういうことじゃないと思う。コミュニティは地域全体を作って進めていく、社会づくりをしていくためのものがコミュニティだと思う。

委員) コミュニティを支援することは社会教育の基礎にあるわけだから、公民館は今までやってきている。本当に今からもめると思っている。公民館ももめるし、自治協ももめる。校区によってももめるし、行政でももめると思う。福岡市のコミュニティづくりという考えが、悪いところばかりつき回っているような感じがする。例えば、校区担当の職員がどれだけのことをしているか。公民館の指導ができていない。自治協ばかり、運動会だ、新年の集いだ、区役所の地域支援課を呼んで云々ということまでされている。公民館は、地域の中に建物があり、自治協議会も朝に夕に資料の印刷をはじめ、会議の場としても、すべて利用している。それを「公民館の支援がない」なんて何ということかと思う。

委員) いわゆる憲法（コミュニティの自律経営推進に関する提言 H15.3）があって、それがうまくいったかどうかを提言することが、我々の役割。これに則っているかどうかを検討会で検討するためには、行政の1万人の認識はどうか。行政側が理解していなければ、繰り返しになるし、行政側と我々が共通の認識を持つうじゃないかということが、この検討会だろう。

委員) 町内会長も認識を持つための啓発が必要。1～2年で変わる人が多いから、自治意識を理解させることは、ものすごく時間がかかることだ。戦後、日本が一番足りなかった部分だから。

委員) 啓発だけ一生懸命して、人をつくってもろくなことはない。ポッと自治会の中に入ったら、やはりうまくいかない。ただ、団塊の世代の人たちをどう組み込んでいくかということはものすごく気になる。

委員) 校区を中心として行政のすべてを考えていこうという提言に基づいて、一緒に考えてやってきた。今の時点で足りない部分も確かに行政にはあるが、自治協議会からかなり怒られて、現場の区役所も精一杯頑張っている。市の職員が1万人いて、みんな100点満点かということではないし、将来にわたっても100点満点はあり得ないと思うが、少しずつでも改善していきたい。（地域と行政が）同じ土俵に立つために、試行錯誤しながら、コミュニティ、校区を中心とし

た自治ということ、地域活動をどう行政がサポートするかを、一生懸命考えていきたい。

委員) 行政が何もやっていないという意味ではない。要するに「自治協議会の設立に向けて」という手引きを、一回でも1万人が見たのかということを行っている。区長や地域支援課など、直接の担当はものすごく苦勞されている。

委員) 確かに勉強不足は認めたいと思うが、勉強不足であるという前提で、これからも勉強させる、トレーニングは行っていきたい。

委員) 自治協議会も4年目になるわけだが、最初は、ただ作ればいいといった部分もあり「本来、自治を行っていくためにはこうだ」ということを、勉強していくべきではないか。そうでないと、見えるものが余りない気がする。

委員) 自治協議会と公民館が一緒になってコミュニティを作るんだ、から始めたでしょうと言っている。アンケートもあるように、自治協議会と公民館が一緒になって自律経営をするのは、ある程度のレベルに達してきているので、さらに進めるために、市はどんな政策をすればいいでしょうかと話している。

会長) 戦略的な面としては、市民公益活動推進条例もあるし、戦術として、市の依頼事項をこういうふうに変えるべきであるとか、具体的な議論をしていただきたい。例えば市の職員の理解がどの程度なのかを調べた方がいいよとか、その辺がここでどんどん出てくれば、具体的な施策に向けてのあり方が示せるかなと思う。ただ、自治協議会をいろいろなスタイルがあつていいと思うが一どれかにまとめてしまおうという議論になると、絶対に折り合いがつかないし、コミュニティの自律経営ではなくなるので、自律経営とは何か、コミュニティとは何かということのある程度の共通意識をどうやって持たせるかの方法をご提案いただきたい。

委員) 自治でやる部分と、その自治に行政の方からお願いする部分を混同して話をするからいけない。極端に言えば、一つの校区にNPOができて、そこと行政が

直接話をしだしたら大変なことになる。自治協議会を通してもらわないと、きっと成り立たない。団塊の世代が別の組織をつくって、行政と何かしはじめたら今の政策は崩れるだろう。連絡は、自治協議会がそのNPOとの連絡をとらないと。極論としては、自治協議会を通してすべてを動かすべきぐらいの共通認識があつていいと思う。

委員) 自治であることは大前提の上で、共通理解をしていくことは何なのか。それを認識していくためには、どういうことをすればいいかを具体的に提案して実行したらいいのではないか。自治会長なり自治協議会長なりが集まって、行政の方で研修会をしてもらえるといいと思っている。

会長) 基本的に、皆さんでやっていくという共通認識は、スパイラルに少しずつ上がっていつている。同じ話題が出たとしても2年前とは違うし、平成14年度の検討会から参加しているが、行政も完璧ではないと思う。まずはやってみよう。双方がやってみようから始まっているものだから、お互いに手探り状態で、収束させようとするひずんでくる。

委員) 組織をつくるのに、そう難しく上から押しつけるものではない。自分たちでつくって、自分たちで金を出してやれば一番問題がない。昔はちゃんとできていた。災害が起これば、みんな集まり、防災組織をつくってなくてもできていた。(自治協議会へ) 補助金が出たばかりに、あれやこれやと難しくなって、上から押しつける、下はどうすればいいかと、今はこんな状況だ。

委員) この検討会の名も関連施策のあり方検討会とつけた趣旨は、校区それぞれ実情が違うということを前提にして、市はどういう関わり方をしたらいいかを検討していただきたいということだ。市からの依頼事項もあるし、地域のことを決めるときも、一方的に行政で決めて、これでやってくださいという形のやり方について、具体的にどう改善したらよいかを検討するものだからだ。こういう場で、市のやり方がこう変わってくれたら、ここはこのままでいいとか、補助金の使い道をこう変えてくれたらいいとか、依頼の仕方もこういう手順を踏んでくれたらやりやすくなるという具体的な提言をもらい、変えられるものについては変えて

いきたいということが基本的なスタンスだ。

会長) まずは研修、行政側も認識が足りない。ちょっと市民の方に怒られそうだが、市ができない縦割りの解消を、コミュニティから縦割りの解消を行い、それを市に反映するということはできないか。

委員) 自治意識なんて相互に勉強していかないと、わからないと思う。何で自分がしなくちゃいけないのかとみんな思うから。

委員) 我々がボランティアでやっていることが多過ぎる。自分が全然やりたくないことを無償でさせるのが、ボランティアだということになるとどうかと思う。行政からの依頼事項については、例えば費用弁償という形ではっきりした方がいいのではないか。例えば地域毎に内容が異なる回覧物だとかは自治会で配布してほしいということで、業務委託を結んでいる。こういう風に解決したものもすでにある。一つずつ解決していけば、できることだろうと思うが、くどいようだが共通認識がないと、堂々巡りになりかねない。

委員) 手当とか費用弁償の話は、また次の機会にと思っているが、行政からいろいろお願いをするやり方の問題でいえば、一つは町世話人を廃止して、自治協議会制度になったのに、市の職員の意識は変わっていないんじゃないかという議論がある。例えば意識調査をやるというのも一つの方法だと思うし、具体的に提言があればやっていきたい。実は、妻が町内会長をしていて、行政からお願いが来たときに、違和感を感じることもある。というのは、例えば道路の工事説明に町内会長のところへ来るが、どうして説明を聞かなければいけないのかが、今一つ分かっていない。説明する側は、町世話人制度があったときから町内会長に説明していたから、同じようにやるものだと、ただ単純に「何月何日に来ますから」と言われる。こういった問題は、行政全体に意識がきちんと浸透しているかというのと、やり方を全然変えていない。道路工事の説明であれ何であれ、こんなやり方をしてほしいという具体的な提案や、担当部署と協議の機会を持つというのも一つの方法だ。今のところは、何となく以前からのやり方が当然だということで、余り変わりなく来ている部分もあり、具体的にご提案いただければと思う。

委員) 市からコミュニティへの依頼事項(主なもの)の中で、催し、研修会と運営協議会が書いてあるが、例えば催し、研修会等に参加というと、基本的には市がやらせたいというよりも、地域の人たちにとって本当は重要なことをやっている。市で呼びかけてもらって、それを地域で受けて住民のためになるというところが、重要なのではないか。「表彰候補者の推薦」なども妥当だと思う。「実行委員会への参加」などはどうかと思うこともあるし、広報関係については、市から地域にお願いする形になるので、依頼事項といってもそれぞれ違う。それなりにやむを得ないとも思うが、例えば依頼事項について、市が押しつけているのではないですよとか、市でこういうことを用意しましたとか、そういう説明の仕方もあると思う。だから、きちっと分けて整理したらいいじゃないか、共働じゃないかと思う。

委員) 催しの依頼だが、人集めに一苦勞する。そういうものも検討課題にしていたきたい。大事なことはわかっているが、行く人は毎回同じ人だ。コミュニティの中で検討する課題だと思っている。

委員) そのあたりが補助金の統一というところに返ってきて、何で人尊協だけが統一補助金の中に入らないのかという話も議題に上がってくる。地域に任せたら、地域が人権について手を抜くだろうという懸念があって、それで今は別のようにだ。

委員) 補助金の必須項目はあるが、必要な活動だと判断して地域が受けたら、あとはそれをどう楽しくするかは地域の自治で、その活動自体を今後しないと言えるかどうかは難しい。自治なので意外に難しい。

委員) 自治協議会の補助金は減っていないが、公民館の予算は毎年減っていついてる。

委員) 自治協議会が地域でやっている行事について、同じようなことを公民館がやる必要はないと思う。



会長) 先ほどのお金の使い道についても、あり方検討会が提言することによって方向は出せると思う。あくまで行政からいわれて活動するという考え方はいったん捨てて、自治協議会が主体的に考えていくやり方を、どうやって仕組みをつくっていくかで、今の言葉の中で少しアイデアも出てきていると思う。

委員) ここに検討する項目が、例えば共通認識の形成方法とかいろいろあるが、何か具体的な文言を入れて整理していかないと、大ざっぱで見当がつかない。

委員) 簡単な分科会をつくって、そこで全部、地域の皆さんがおっしゃられることを出して、みんなで討議していかないと、なかなか結論がでないのではないか。

委員) 大きいテーマか、具体的なテーマか、今これで見ると非常に大きなテーマで書いてあるので、どっちにするかというのを少し決めた方がいいかもしれない。

会長) 資料のつくり方が不十分だということのももちろんあると思うが、一つ具体的なことをずっとみんなで議論しながら、その具体的な議論の中から総論的なものを取りまとめていくという方法があると思う。今、総論から入ると、どうしてもあり方論の方が重点が大きくて、実情と理想の区別がしにくくなったりするので、例えば行政の依頼の仕方の具体論の中で、例えば、すべて自治協議会を通すようなやり方はできないのかとか、行政と公民館と自治協議会の連絡会みたいなものが作れないのかとか、そういう具体論の中から一つずつ積み上げていく方法がある。この場でいろいろ出してもらって、次回までにそれを整理するということもできると思う。

委員) 公民館長の推薦方法が変わった。(推薦には)自治協会長等が参加されているようだが、大事な場面では、必ず公民館長を入れて協議をされると、なおスムーズに行くと思う。それが近頃では、協議の場にも入れてもらえないから、協力もしていないとかいう館長も出てきている。校区が一体となって活動しなくてはと思う。今、社会の流れの中で、地域も変わってきている。お互いが一緒になってやらなければ、住民の多くが仕事を持ち、活動の担い手がない状況は以前よ

り深刻だ。町内会長も1年どころか半年で辞めるし、町内会にも入らない人が増えてきている。そんなことでいいのか、校区単位で活動を決めても、自治会レベルでは崩れてしまうのではと心配している。

委員) 公民館は地域と自治協と両輪と言われても、どこが両輪だと思えることがたくさんある。先ほどから出ていた自治とコミュニティ、こういうことを町内会長が変わるたびに、また改めて一から共通の認識が必要だ。現在の町内会長にも温度差があるし、新しい方にはなおさらという気がする。

委員) そのためには、研修といったことが考えられるだろうが、誰が行うといいのか。

委員) 例えば、公民館に自治協から委託するということもありうるのではないかな。

委員) 自治協議会は、専任の職員を置いているから公民館に事務を頼まなくなり、その分、公民館には情報がいなくなっている。いかに公民館を上手に活用するかと言ったら失礼だが、小学校区に1つ公民館があるということは、宝だ。それを自治協議会の皆さんには、大事に活用してほしいと思っている。

会長) 共働というものは、恐らくいろんな立場の人が一つの場に集まって、よりよいものをつくり上げていこうというものだから、立場が違えばいろんな意見があってしかるべきだ。それぞれの立場に立って具体的なテーマを設定して、具体的なアイデアをそれぞれ出していくことで、何か汎用的なものをつくることができればいいのか。

委員) 商売柄かもしれないが、いろいろな考えを持った人が集まるときに、私は法学だが、六法をここに置いて、一つよりどころのようなものがあるんですね。共通認識ということを言われたが、最後混乱したらそこに返るといようなやり方ができればいいのではないかな。

委員) 資料の方もできるだけ具体化した資料にしたいと思う。例えば今回、検討の

課題になっている依頼の問題だとか、縦割りの問題であるとか、その次の施策を実際に決定するときの手順の問題として、いつ説明に来るのかとか、急にやって来て「はい、4月からはこうやります」と変更したりすることとか、この事業については、こういうふうにするべきではないかというご提案を思いつかれたときでも、ご意見・ご提案をいただきたい。それを事前に整理をして、具体的なところから共通の方向性が出てこないかという議論ができればいいと思う。

会長) ありがとうございます。審議の方は、これからという形で中身にはほとんど入っていない状態だが、本日はこれで終わらせていただきたい。

## 5 閉会

事務局) それでは、活発なご議論、どうもありがとうございました。

今後の日程につきましては、次回の検討会は5月か6月ぐらいをめどに開催を予定しております。詳細につきましては改めてまたご案内をさせていただきたいと思っております。本日の検討会はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。